

《簡易事後評価実施結果について》

○資料5－1

令和3年度 簡易事後評価実施結果の概要

○資料5－2

令和3年度 簡易事後評価調書

- 平成23年度から、それまでの事後評価の進め方を変更し、「簡易事後評価」の結果、「C」評価については見直しを検討、「D」評価については必ず見直しを行い、委員会へ諮問することとしています。
- 今回、下表のとおり、「C」「D」評価のあった事業は無かったため、評価結果の報告のみを行います。
- また、簡易事後評価を行った事業の中から、主な事業箇所の事業効果等について説明を行います。

課名	要領第2条(3)対象事業名	箇所数	C・D評価のあった箇所数
農山漁村課	漁港事業	1	0
農地整備課	かんがい排水事業	1	0
森林整備課	治山事業	1	0
道路課	道路事業	2	0
まちづくり課	街路事業	1	0
河川砂防課	河川事業	1	0
合計		7	0

※事業完了後概ね5年が経過したものを対象に実施
(平成26年度予算を繰越し、平成27年度に完成した事業を含む)

(別紙)

簡易事後評価の実施について

〔評価方法〕

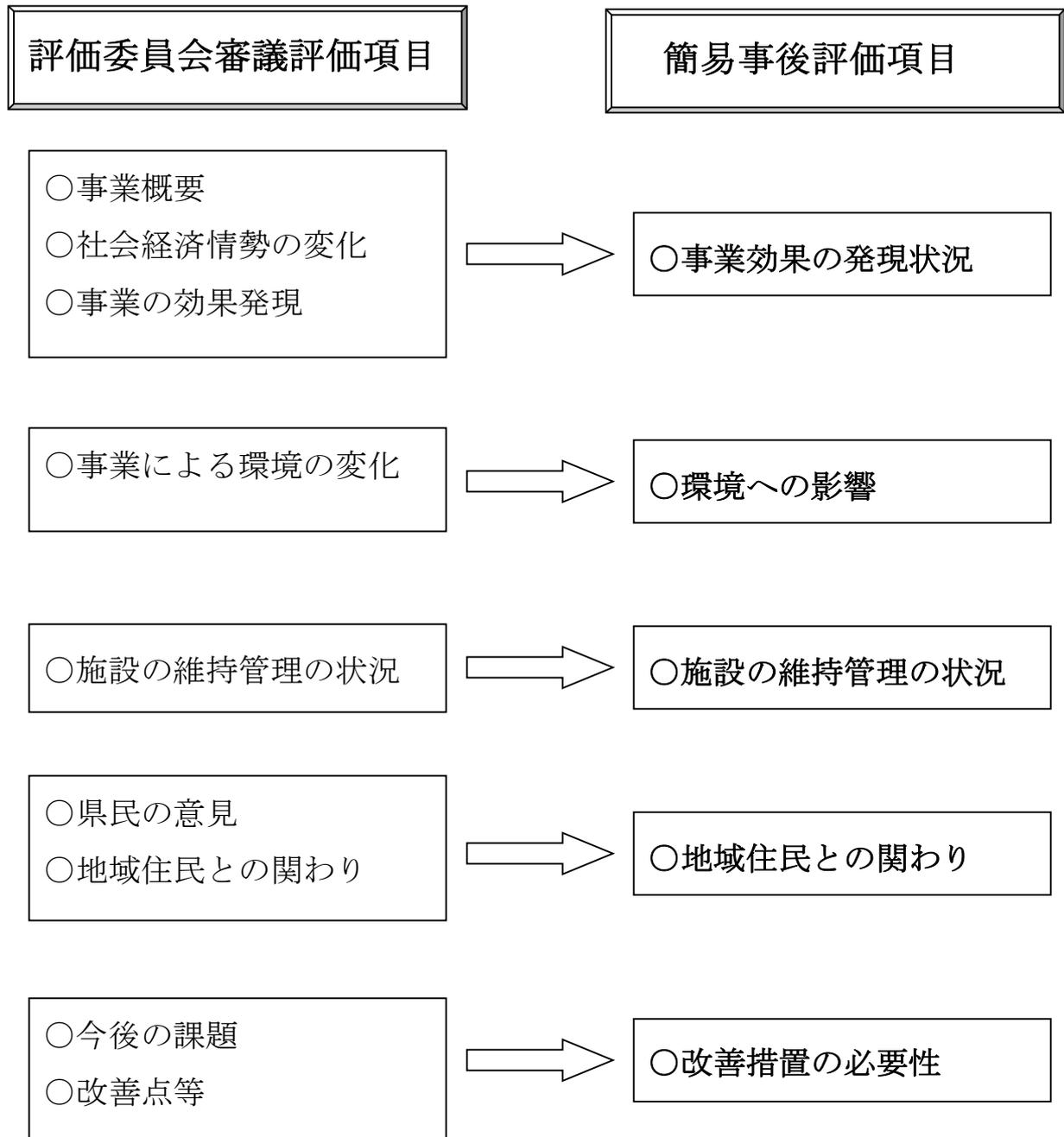
- 事後評価の9項目のうち5項目（事業効果の発現、環境への影響、施設の維持管理状況、地域住民との関わり、改善措置の必要性）について全地区の評価をAA、A、B、C、Dの5段階で評価を行い、その評価項目において「C」、「D」評価は、
- ・「C」評価 ⇒ 見直しを検討
 - ・「D」評価 ⇒ 必ず見直し
- を行い、見直すものについては、佐賀県公共事業評価委員会に事後評価を諮問し、同種・同類の新規事業（新規評価マニュアル）や計画中・実施中の事業等へ反映・改善させることとする。

〔対象事業〕

- 対象事業は、佐賀県公共事業評価実施要領第2条の規定にかかわらず、下表の事業名欄に掲げる事業（ただし、国庫補助事業及び特に事後評価が必要であると判断される事業を除く）については、同表の対象事業費以上の事業とする。

事業名	対象事業費
道路事業、河川事業、ダム事業、都市計画事業、住宅事業、農業農村整備事業、森林整備事業	10億円以上
砂防事業	3億円以上
海岸事業、治山事業、港湾事業、漁港漁村整備事業	1億円以上

◎事後評価項目



簡易事後評価判断基準

① 事業効果の発現状況

- AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。
A: 事業の直接的効果以外に、ソフト事業等との連携を図ることで、波及効果を発現しており、地域の経済活動に貢献している。
B: 事業の直接的効果を発現している。

C: 事業の直接的効果は概ね認められる。
D: 事業の直接的効果が認められない(追加の対応が必要など)。

② 環境への影響

- ・生活環境(騒音、振動等)
- ・自然環境
(地下水、生物生態系等)
- ・社会文化環境(景観、文化等)

- AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。
A: 事業を実施したことで、環境がよくなった。
B: 環境への影響は発生していない。

C: 環境への影響は多少認められる。
D: 環境への影響が大きく何らかの対策が必要。

③ 施設の維持管理状況

- AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。
A: 維持管理主体により適切な維持管理が行われており、維持管理状況について地域住民に理解されている。
B: 維持管理主体により適切な管理が行われている。

C: 維持管理、補修等が概ね行われている。
D: 適切な維持管理が行われていない。(維持管理計画、体制等の見直しが必要)

④ 地域住民等との関わり (県民の意見)

- AA: A評価とした事業のうち、特に今後の模範となるもの。
A: 事業の目的(効果)発現のため、事業の計画段階から地域住民との連携が図られ、利活用されている。
B: 事業の目的(効果)が地域住民に理解され、利活用されている。

C: 事業の目的(効果)が概ね地域住民に理解され受け入れられている。
D: 事業の目的(効果)が地域住民に理解されず、改善要望、苦情が絶えない。

⑤ 改善措置の必要性

- AA: ①～④すべての項目においてB以上かつ、いずれかにおいてAAがある。
A: ①～④すべての項目においてB以上かつ、いずれかにおいてAがある。
B: 現在のところ改善の必要はない。

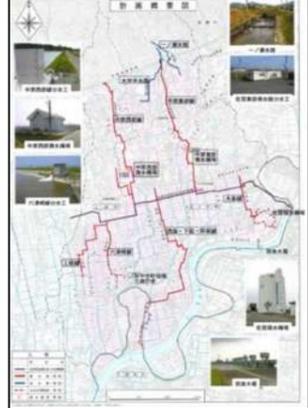
C: 将来的には改善の余地がある。
D: 緊急に改善する必要がある。

令和3年度 簡易事後評価調書

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目														
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性								
							生活環境	自然環境	社会文化環境											
	漁港漁村 整備事業	漁港機能高度化事業	福所江	小城市芦刈町永田	漁船保管施設用地整備 A=7,950㎡	B	B	B	B	A	B	A								
工期		位置図																		
当初	H25～H27																			
完了	H25～H27																			
事業費(千円)		事業実施前																		
当初	180,000																			
完了	137,628																			
		事業実施後																		
1 農山漁村 課	<p>○背景 当地区は、河川内漁港であることから、防波堤等の静穏度を保つための施設整備が治水上実施できないため、台風時には漁船の転覆が発生していた。また、漁船保管施設用地が無かったことから、台風時には、物揚場などの係留施設や河川内にある浅瀬やヨシの中等に漁船を突っ込むなどして避難を行っていた。</p> <p>また、有明海沿岸であるこの地区の地盤は超軟弱地盤であり、漁船保管施設用地の整備後、用地内の大型漁船の移動、保管により地盤が変動し、漁船が傾くおそれなど安全な保管ができるかが課題であることから、地盤を改良することにより安全かつ円滑な漁船避難ができる地区を目指す。</p> <p>○目的 当地区は台風の常襲地帯に位置し、台風時には漁船の避難を早急に行う必要があることから、安全な避難地の確保を目的として漁船保管施設用地の整備を行う。</p>																			
	<p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 用地造成の事業により、事業目的である安全な漁船保管が可能となり、漁船の耐用年数が延伸した。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・B 【騒音・振動】周辺住民に聞き取りを行ったところ、騒音・振動等に関する苦情等は現在のところあっていない。</p> <p>○自然環境・・・B 【地形・植物・動物・生態系】周辺住民に聞き取りを行ったところ、用地造成の事業実施に伴う、周辺のクレーク等に動植物の生態系等への変化はみられないとのこと。</p> <p>○社会文化環境・・・B 【景観等】近隣にノリ共同加工施設等がある漁業が盛んな地域での漁船保管施設用地整備であることから、地域からの苦情もなく、景観等への影響は見られない。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・A 県及び受益者団体(漁協)による適切な維持管理が行われている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 台風等の漁船避難が必要となる際に、安全に漁船を避難することが出来たとの声がある。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A 事業効果が適切に発揮されているため、改善の必要性はない。</p>																			
						評価根拠														
						<table border="1"> <thead> <tr> <th>直接効果</th> <th>整備前</th> <th>整備後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保管可能隻数</td> <td>0</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>耐用年数(見込)</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>						直接効果	整備前	整備後	保管可能隻数	0	39	耐用年数(見込)	7	10
直接効果	整備前	整備後																		
保管可能隻数	0	39																		
耐用年数(見込)	7	10																		
						 														
						 														

令和3年度 簡易事後評価調書

様式①

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																												
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性																						
							生活環境	自然環境	社会文化環境																									
	農業農村 整備事業	県営かんがい 排水事業	三養基地区	三養基郡みやき 町、上峰町、福岡 県久留米市	管水路工 L=23.4km 開水路工 L=1.4km 揚水機場 N=2箇所 水管理施設 N=1式	B	B	B	B	A	B	A																						
工期		   																																
当初		S58～S63																																
完了		S58～H27																																
事業費(千円)																																		
当初		1,950百万円																																
完了		6,404百万円																																
1 農地整備 課	<p>○背景 本地区は、一級河川筑後川右岸に開けた佐賀平野の一角に位置し、山麓部分を除いては標高3m～6mで極めてゆるやかな平坦地であり、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、大豆、たまねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。 しかし、本地区はクリークと呼ばれる貯水機能を兼ねた用排水路が網目状に張りめぐらされており、連続した豪雨に遭うとしばしば湛水被害を及ぼし、干ばつ時には用水不足が生じ、用水・排水両面から土地の有効利用を阻害し、農業経営は不安定な状況にあった。</p> <p>○目的 本事業は、国営土地改良事業等と一体的に用排水系統の再編整備等を行うことにより、農業用水の安定供給による用水不足の解消と湛水被害の軽減、維持管理費の節減を図るとともに、関連事業の区画整理等により農業生産性の向上を図り、農業経営の安定と地域農業の振興に資する。</p>					<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 管水路、開水路等を整備したことで、農業用水が安定供給され用水不足が解消された。その結果、農業経営が安定し直接的な事業効果が図れた。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・B 事業実施による水象・水質などに関する変化は確認されず、また、地域からの苦情もなく、生活環境への影響は見られないため。</p> <p>○自然環境・・・B 用水路側壁の一部に雑石を積むなど、植物・動物等の生息環境に配慮したことで、地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られないため。</p> <p>○社会文化環境・・・B 計画段階から関係者(地元、土地改良区)と協議を重ね整備した結果、地域からの苦情もなく、文化財や地域社会 への影響は見られないため。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・A 三養基土地改良区や地元関係農家により適正に維持管理が行われていることに加え、多面的機能支払活動組織である香田環境保全会、綾部農村環境保全会が参加し、県民共同の維持管理の取り組みが促進されているため。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 事業の効果について、地域住民から改善等の要望はなく、農作物の収穫量は増加しており、計画どおりに利活用され、農地の有効利用が図られているため。また、地元農家からも、「用水機能が向上し用水不足が解消された」との声が寄せられている。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A 直接的な事業効果に加え、多面的機能支払活動組織である香田環境保全会、綾部農村環境保全会による県民共同の維持管理に取り組んでおり同種、同類事業の模範となる箇所である。</p>							<table border="1"> <caption>農業生産の向上効果</caption> <thead> <tr> <th rowspan="2">品目</th> <th colspan="2">収量(kg/10a)</th> </tr> <tr> <th>H17</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いちご</td> <td>4,138</td> <td>4,225</td> </tr> <tr> <td>たまねぎ</td> <td>4,177</td> <td>4,650</td> </tr> <tr> <td>トマト</td> <td>6,950</td> <td>9,371</td> </tr> <tr> <td>アスパラガス</td> <td>2,050</td> <td>2,139</td> </tr> </tbody> </table> 					品目	収量(kg/10a)		H17	R3	いちご	4,138	4,225	たまねぎ	4,177	4,650	トマト	6,950	9,371	アスパラガス	2,050	2,139
	品目	収量(kg/10a)																																
H17		R3																																
いちご	4,138	4,225																																
たまねぎ	4,177	4,650																																
トマト	6,950	9,371																																
アスパラガス	2,050	2,139																																

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目														
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性								
							生活環境	自然環境	社会文化環境											
	治山事業	水源森林総合対策	東田代	伊万里市 大川町	本数調整伐31.94ha、谷止工N=3基、 床固工N=13基、流路工L=643.4m、 作業道L=1251.4m	B	B	B	B	B	B	B								
工期		位置図		事業実施前		現状														
当初		H21～H23																		
完了		H21～H27																		
事業費(千円)																				
当初		200,000																		
完了		701,838																		
1 森林整備 課	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> 当対象流域は、地区の耕地等の水源として広く利用されているが、夏季には水不足に見舞われているため安定した農業用水等の確保に力を注がれてきた。 梅雨期や台風期には、下流河川の決壊、氾濫を繰り返しており、平成15年から、地元の強い要望により井出口川ダム(多目的ダム)の計画、建設が進められている。 当対象流域の森林は、生活用水等の確保上重要な水源地域であり、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させることにより、地域の保全、生活用水等を確保するためにも、山地荒廃防止施設と荒廃森林の整備が必要。 <p>○目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒廃した溪流の不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止のため、治山ダムを設置する。 水源のかん養など森林の持つ公益的機能の向上を図るため、本数調整伐、植生工の森林整備を実施する。 森林整備作業の維持管理の労力の軽減と時間の短縮を図るため、森林整備のための作業道を設置する。 					<p>■事業効果の発現状況・・・B</p> <p>○直接効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 治山ダムや流路工の施工により、不安定な土石の移動防止や溪岸侵食の防止が図られており、直接的効果を発現しているため。 <p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> 治山ダムや流路工の施工により、溪流の溪岸侵食等の防止が図られ、濁水が発生しなくなったことから、生活環境への影響は発生していない。 <p>○自然環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> 治山ダム周辺に植栽工を施工したことから、生物環境が保全され、自然環境への影響は発生していない。 <p>○社会文化環境・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施により、森林が再生しつつあり、景観への影響は発生していない。 <p>■施設の維持管理状況・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は治山事業による施設の管理を地震、豪雨時による緊急点検、市主催の合同防災パトロール等を通じて、適切に行っているため。 <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> 治山施設の施工により、事業の効果が地域住民に理解され、安心して生活ができるようになったとの地元住民からの声あり。 <p>■改善措置の必要性・・・B</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業効果が適切に発揮されているため、現在のところ改善の必要性はない。 														
	<p>事業実施による効果(連続降雨量)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業実施前</th> <th>事業実施後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連続降雨量</td> <td>402.0 mm (H18年9月豪雨)</td> <td>441.5 mm (H30年7月豪雨)</td> </tr> <tr> <td>被害</td> <td>・溪岸、溪床の侵食 ・溪流内に不安定土石の堆積</td> <td>なし</td> </tr> </tbody> </table>							事業実施前	事業実施後	連続降雨量	402.0 mm (H18年9月豪雨)	441.5 mm (H30年7月豪雨)	被害	・溪岸、溪床の侵食 ・溪流内に不安定土石の堆積	なし	<p>評価根拠</p>				
	事業実施前	事業実施後																		
連続降雨量	402.0 mm (H18年9月豪雨)	441.5 mm (H30年7月豪雨)																		
被害	・溪岸、溪床の侵食 ・溪流内に不安定土石の堆積	なし																		

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	道路事業	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本 整備交付金)	一般県道 加倉仮屋港線	玄海町 有浦上	バイパス L=2.0km、W=12.0(6.5)m	A	A	B	A	B	B	A

工期	
H22再評価	H13～H24
完了	H13～H26
事業費(千円)	
H22再評価	2,421,000
完了	2,528,445



1 道路課

○背景
一般県道加倉仮屋港線は、唐津市鎮西町加倉から玄海町新田まで東松浦半島を横断する道路で、地域間の交流や観光地を連携する他、防災拠点へのアクセスとして第2次緊急輸送道路にも指定されている重要な道路である。
当該区間は、玄海町の中心市街地で沿線には玄海町役場もあり、路線バス等大型車両も通行する箇所である。しかし、歩道が未整備であり、車道幅員が狭いため、円滑な交通に支障を来していた。

○目的
バイパスを整備することで、交通の円滑化や旧道からバイパスへの交通転換を促し、旧道の交通量を減少させることで市街地における安全性の向上を図るものである。

(事業実施前_旧道)

5,500				
500	4,500	500		

↓

(事業実施後_バイパス)

12,000				
1,250	3,250	3,250	750	3,500

評価根拠

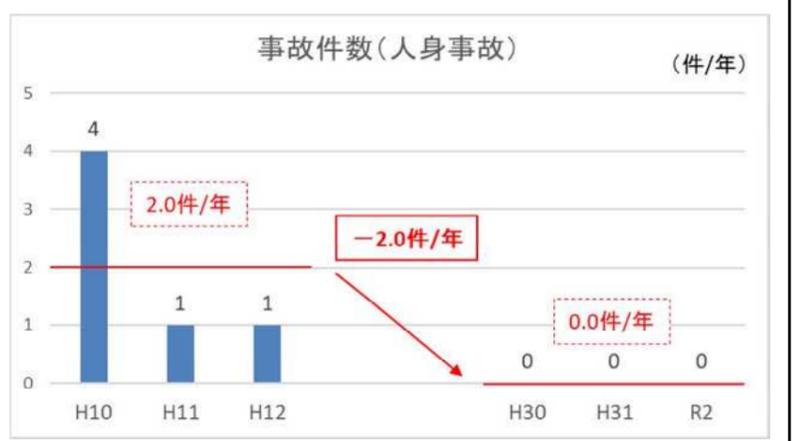
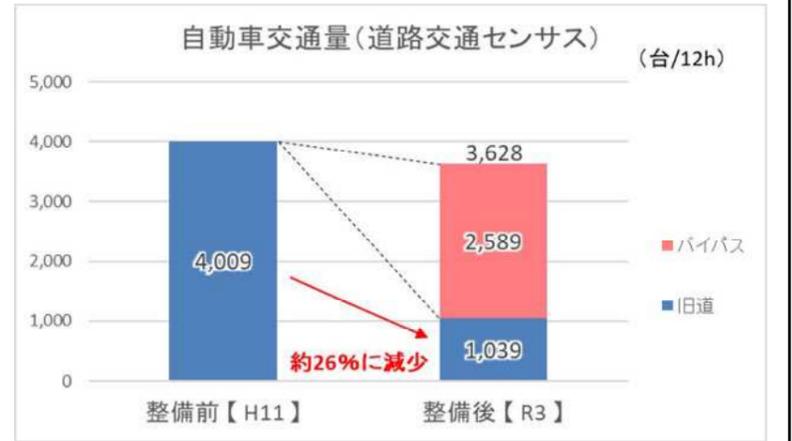
■事業効果の発現状況・・・A
○直接効果
・バイパス整備により、旧道からバイパスへ交通の転換が図られたことで事故件数が減少しており、直接的な事業効果が発現されている。
○波及効果
・バイパスの整備に伴い、緊急輸送道路についても、旧道からバイパスへと見直しが行われ、円滑な避難が可能になるなど地域社会の安全・安心に貢献している。

■事業による環境への評価
○生活環境・・・A
・交通の転換が図られ、市街地の交通量が減少したことで、沿道建物への騒音・振動が改善し生活環境が良くなった。(区長への聞き取り)
○自然環境・・・B
・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。
○社会文化環境・・・A
・防災拠点である玄海町役場へのアクセスが向上し、地域社会に貢献している。
※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。

■施設の維持管理状況・・・B
・唐津土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B
・事業の目的について、地域住民から改善等の要望はなく、交通事故の減少や走行性が向上するなど計画どおりに活用されている。

■改善措置の必要性・・・A
・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。
○今後の事業の参考にするべき点等
・直接的な事業効果に加え、市街地の交通量が減少したことで、沿道建物への騒音・振動が改善されるなど同種、同類事業の模範となる箇所である。



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目																																									
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性																																			
							生活環境	自然環境	社会文化環境																																						
	道路事業	道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	主要地方道 伊万里畑川内厳木線	唐津市 相知町平山上～ 厳木町浪瀬	線形改良、バイパス L=1.95km、W=7.5(6.0)m	B	B	B	B	B	B	B																																			
工期																																															
H20再評価	H11～H23																																														
完了	H11～H26																																														
事業費(千円)																																															
H20再評価	2,000,000																																														
完了	1,798,423																																														
2 道路課		<p>○背景 主要地方道伊万里畑川内厳木線は、伊万里市波多津町と唐津市厳木町を結び、厳木バイパス(浪瀬IC)へもつながる重要な道路である。当該区間は、幅員狭小により、離合など車両の通行に支障を来していた。また、峠道のため、線形が悪く、視距確保が困難であったことから、カーブ区間での事故が発生している状況であった。</p> <p>○目的 線形が悪く、幅員も狭い区間について、バイパスを整備することで、交通の円滑化や安全性の向上を図るものである。</p> <p>(事業実施前_旧道)</p> <table border="1"> <tr><td colspan="4">6,000</td></tr> <tr><td>500</td><td>5,000</td><td>500</td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(事業実施後_バイパス)</p> <table border="1"> <tr><td colspan="4">7,500</td></tr> <tr><td>750</td><td>3,000</td><td>3,000</td><td>750</td></tr> </table> <p>■事業効果の発現状況・・・B ○直接効果 ・バイパス整備により、交通の円滑化が図られるとともに事故件数が減少するなど、直接的な事業効果が発現されている。</p> <p>■事業による環境への評価 ○生活環境・・・B ・生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため ※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。 ○自然環境・・・B ・自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため ※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。 ○社会文化環境・・・B ・社会文化環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。 ※区長への聞き取りの結果、苦情等はなかった。</p> <p>■施設の維持管理状況・・・B ・唐津土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B ・事業の目的について、地域住民から改善等の要望はなく、交通事故の減少や走行性が向上するなど計画どおりに利活用されている。</p> <p>■改善措置の必要性・・・B ・事業効果が適切に発現されており、改善の必要はない。</p> <p style="text-align: center;">評価根拠</p> <p>事故件数(人身事故) (件/年)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H8</td><td>H9</td><td>H10</td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td></tr> <tr><th>件数</th><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table> <p>1.0件/年 (H8-H10) → -1.0件/年 (H30-H31) → 0.0件/年 (R2)</p> <p>旅行速度(道路交通センサス) (km/h)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>整備前【H11】</td><td>整備後【R3】</td></tr> <tr><th>速度</th><td>35.6</td><td>45.8</td></tr> </table> <p>+10.2km/h</p>										6,000				500	5,000	500		7,500				750	3,000	3,000	750	年度	H8	H9	H10	H30	H31	R2	件数	1	1	1	0	0	0	年度	整備前【H11】	整備後【R3】	速度	35.6	45.8
6,000																																															
500	5,000	500																																													
7,500																																															
750	3,000	3,000	750																																												
年度	H8	H9	H10	H30	H31	R2																																									
件数	1	1	1	0	0	0																																									
年度	整備前【H11】	整備後【R3】																																													
速度	35.6	45.8																																													

番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目						
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性
							生活環境	自然環境	社会文化環境			
	都市計画事業	街路整備交付金事業	(都) 八谷搦駅前 線 (2工区)	伊万里市新天町 ～立花町	自転車歩行者道整備 L=280m W=18.0m	B	B	B	A	B	B	A

工期

当初	H20～H26
完了	H20～H26

事業費(千円)

当初	1,900,000
完了	1,522,410



評価根拠

○背景

・本路線は、伊万里市中心市街地を東西に通る重要な幹線街路であり、沿道には商店や飲食店、伊万里駅等が存在している。
・しかし、整備前は歩道が無く、通学児童生徒や店舗利用者と自動車が輻輳し、危険な状態であった。

○目的

・自転車歩行者道を整備することにより、自転車・歩行者の安全性の向上、及び、沿道店舗等を安心して利用できる環境を創出することにより、まちの活性化を図る。

まちづくり課

■事業効果の発現状況・・・B

○直接効果

・自転車歩行者道を整備したことで自転車・歩行者の安全性が向上し、自転車歩行者交通量が増加した。

■事業による環境への評価

○生活環境・・・B

生活環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
・区長からの聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○自然環境・・・B

自然環境への影響は見られず、地域からの苦情もないため。
・区長からの聞き取りの結果、苦情等はなかった。

○社会文化環境・・・A

歩行空間を確保したことにより、歩行者の回遊性・利便性が向上し、都市の住環境の維持に寄与している。また、新しく飲食店やビジネス支援オフィス等がオープンしており、今後も快適で魅力ある空間が形成されることが期待できる。
・区長からの聞き取りの結果、苦情等はなかった。

■施設の維持管理状況・・・B

県が適切に維持管理を行っている。
・伊万里土木事務所が維持管理計画に沿ってパトロールを行っている。

■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B

・歩道の設置により歩行者の安全性が向上し、店舗が利用しやすくなった。
・広い歩道ができてゆったりと歩けるようになった。

■改善措置の必要性・・・A

・直接的な事業効果に加え、快適で魅力ある空間形成に寄与している。

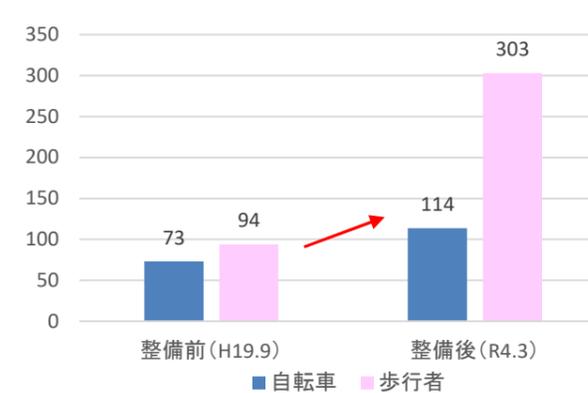
事業実施後②



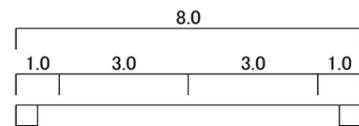
事業実施後③



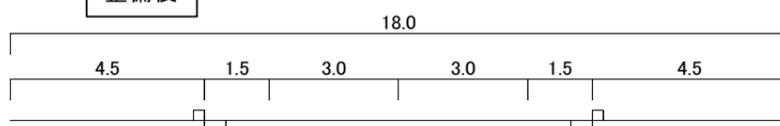
自転車・歩行者交通量(人/12時間)

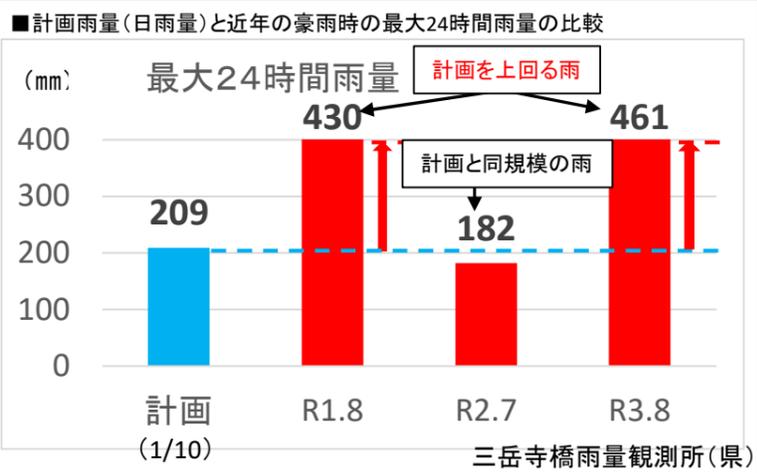
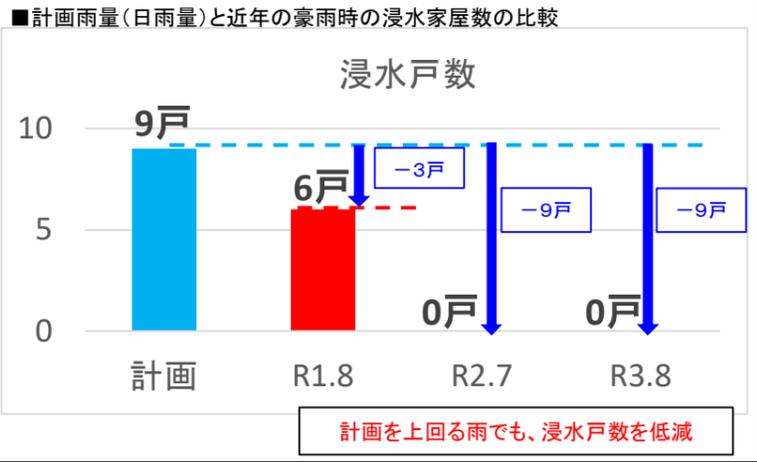


整備前



整備後



番号 課名	要領第2条(3) 対象事業名	事業名	地区又は 箇所名	所在地	事業量及び事業内容	評価項目														
						事業効果 (波及効果) の発現状況	事業による環境へ影響			施設の維持 管理状況	地域住民等 との関わり	改善措置 の必要性								
						生活環境	自然環境	社会文化環境												
	河川事業	河川局部改築事業	一級河川六角川水系 納所川	多久市東多久町 納所	築堤・掘削・護岸工 L=110m 排水機場1機、橋梁1基、樋門1基	A	B	B	B	B	B	A								
		工期		   																
		当初	H19～H25																	
		完了	H19～H26																	
		事業費(千円)																		
		当初	250,000																	
		完了	1,017,300																	
1 河川砂防課	<p>○背景</p> <p>納所川は、一般県道別府牛津停車場線より上流部が未整備であったことから、羽佐間水道との合流地点付近で、宅地や県道が度々浸水被害を被っている状況にあり、地元より河川改修の早期着手を強く望まれた。</p>			<p>評価根拠</p> <p>■事業効果の発現状況・・・A</p> <p>○直接効果 護岸、樋門、排水機場の整備により、計画雨量(日雨量)209mmと同程度(令和2年7月豪雨)の雨で浸水被害を防止しており、直接的な事業効果が発現されているため。</p> <p>○付加的な効果 計画を上回る雨が令和元年8月豪雨、令和3年8月豪雨で観測されたが、牛津川の治水対策の進捗もあり、令和元年8月豪雨に比べ令和3年8月豪雨では浸水戸数が低減(6戸→0戸)できており、地域の社会・経済活動に貢献しているため。</p>																
	 <p>平成21年6月 道路冠水状況</p>			<p>■事業による環境への評価</p> <p>○生活環境・・・B 事業実施による水質悪化や悪臭発生など、地域からの苦情もなく、生活環境への影響は見られないため。</p> <p>○自然環境・・・B 事業実施による生物生態系の変化など、地域からの苦情もなく、自然環境への影響は見られないため。</p> <p>○社会文化環境・・・B 事業実施による地域分断や交通混雑など、地域からの苦情もなく、地域社会への影響は見られないため。</p>																
	<p>○目的</p> <p>未整備区間の改修を行うことにより、浸水被害の解消を図るもの。</p>  <p>浸水想定</p>			<p>■施設の維持管理状況・・・B 県による毎年の雨期前点検、月2回の河川巡視により適切に維持管理を行なっている。</p> <p>■地域住民等との関わり(県民の意見)・・・B 事業の目的(効果)について、地域住民から改善等の要望はなく、整備した護岸、樋門、排水機場が機能しており、浸水が改善されている。</p> <p>■改善措置の必要性・・・A 計画以上の降雨に対しても事業効果が発現されており、改善の必要はない。しかし、近年の気候変動を考慮し、今後、排水機場の耐水化の検討を行う。</p>																
			<p>■計画雨量(日雨量)と近年の豪雨時の最大24時間雨量の比較</p>  <p>最大24時間雨量 (mm)</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>雨量 (mm)</th></tr> <tr><td>計画 (1/10)</td><td>209</td></tr> <tr><td>R1.8</td><td>430</td></tr> <tr><td>R2.7</td><td>182</td></tr> <tr><td>R3.8</td><td>461</td></tr> </table> <p>三岳寺橋雨量観測所(県)</p>								項目	雨量 (mm)	計画 (1/10)	209	R1.8	430	R2.7	182	R3.8	461
項目	雨量 (mm)																			
計画 (1/10)	209																			
R1.8	430																			
R2.7	182																			
R3.8	461																			
			<p>■計画雨量(日雨量)と近年の豪雨時の浸水家屋数の比較</p>  <p>浸水戸数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>浸水戸数</th></tr> <tr><td>計画</td><td>9戸</td></tr> <tr><td>R1.8</td><td>6戸 (-3戸)</td></tr> <tr><td>R2.7</td><td>0戸 (-9戸)</td></tr> <tr><td>R3.8</td><td>0戸 (-9戸)</td></tr> </table> <p>計画を上回る雨でも、浸水戸数を低減</p>								項目	浸水戸数	計画	9戸	R1.8	6戸 (-3戸)	R2.7	0戸 (-9戸)	R3.8	0戸 (-9戸)
項目	浸水戸数																			
計画	9戸																			
R1.8	6戸 (-3戸)																			
R2.7	0戸 (-9戸)																			
R3.8	0戸 (-9戸)																			
			<p>事業効果を発現</p>																	